

東京圏の
大学生の

①採用試験・面接に係る交通費
②就職のための引っ越し費用

一部補助しています

条件緩和

東京圏からの学生へ、**交通費や引っ越しに係る領収書を保管**するようお願いください。

地方就職学生支援金とは



①交通費支援

東京圏※の大学生が、新潟県内の企業に内定し、新発田市に移住する場合、**内定先企業の就職採用試験及び面接にかかった往復交通費を一部支援**する制度です。

支援額 **往復交通費の1/2 (上限1万円)**
※100円未満切捨て、1人1回まで



②移転費支援

就職に伴い、東京圏から新発田市に転入した場合、**その移転費(引っ越し費用)を一部支援**する制度です。※令和8年4月1日からの就職でそれ以前に引っ越した場合も対象

支援額 **上限81,500円**
※1人1回まで

※**東京圏**は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち、以下の条件不利地域を除いた地域
東京都： 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村 **埼玉県**： 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町 **千葉県**： 館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町 **神奈川県**： 山北町、真鶴町、清川村

詳細はこちらで随時更新します！利用の前にQRコードから必ずご確認ください！



制度に関する市HP

補助対象者

上記のいずれの支援においても、次の全てにチェックがつく学生が対象です。

- 大学又は大学院の本部が東京都内にあり、その大学の**東京圏内**のキャンパスに在学しているまたはしていた。
- 学部4年生以上で、卒業・修了しているまたはその見込みであり、卒業・修了年度において**東京圏**に在住している。
- 新潟県内の企業に就職が内定し、大学卒業後は新発田市に移住する。
- 勤務先が新潟県内にある企業である。
- 週20時間以上勤務の無期雇用契約で、新発田市から通勤が可能な範囲内での移住先を中心とする勤務を基本とする採用である。
- 申請から1年以上、新発田市に居住する意思がある。

※**以下**の場合は返還の対象となります。

①虚偽申請をする。②1年以内に対象の就職先を辞める。③1年以内に新発田市に転入しない。(申請時に新発田市に住民票がある場合を除く)

※**その他にも要件があります。申請する際は、上記QRコードから市ホームページを必ずご覧ください。**

事業者の皆様へのお願い

事業者様には、本支援金の申請について下記のご協力をお願いいたします

面接時

東京圏からの学生へ、**往復交通費に係る領収書を保管**するようお願いください。

内定時

東京圏からの学生へ、**引っ越しに係る経費の領収書を保管**するようお願いください。

入社後

支援金(交通費・移転費)を申請する学生へ就業証明書等を発行し、**事業者様から申請書類を市商工振興課へ提出**ください。